

第201403716-028-EAA-1号
平成 27 年 3 月 26 日

環境省 水・大気環境局

殿

計量証明書



計量証明事業新潟県知事登録 第環64号
株式会社
新潟県燕市吉田東栄町8番1号
TEL 0256-78-7611 FAX 0256-78-7622

環境計量士 永井 信哉

平成27年2月27日 付けご依頼の検査結果について、以下のとおり証明いたします。

試料名	有限会社本間産業 洗浄機 排ガス処理施設 排気ダクト（排ガス）		
試料採取者	検査機関		
検査法	排出ガス中の指定物質の測定方法マニュアル(平成23年3月 環境省 水・大気環境局 大気環境課)		
採取日時	平成27年2月27日	13:50	～ 14:50

検査項目	単位	検査結果	検査方法
トリクロロエチレン	mg/m ³	15	固体吸着採取-GC/MS法

備考 天候：曇り 気温：5.7°C 気圧：100.9kPa			

平成 27 年 6 月 25 日

有限会社本間産業 御担当者様

環境省水・大気環境局大気環境課

排ガス中トリクロロエチレンの実態調査結果について（報告）

大気環境の保全につきまして、平素より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴事業所におかれましては、平成 26 年度に実施致しましたトリクロロエチレンの排出実態調査に御協力を賜り、ありがとうございました。

この度、排出実態調査の結果をとりまとめましたので、貴事業所における排出実態調査とともに、排出実態調査の概要を御報告いたします。

また、昨年度の調査結果を踏まえ、今年度は、事業所内におけるトリクロロエチレンの詳細な排出実態調査（以下、「詳細調査」という。）を予定しております。詳細調査の具体的な内容は、専門会による検討を経て決定致しますが、環境省の請負業者が、洗浄槽周辺を中心とした事業所内大気のトリクロロエチレン濃度測定や洗浄槽の液面温度を測定し、大気排出の主要経路の特定等を行いたいと考えております。

つきましては、環境省の請負業者から詳細調査への御協力のお願いをさせていただく場合がありますので、その際は、詳細調査の趣旨を御理解いただき、御協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 貴事業所における排ガス調査結果

別紙のとおり。

2. 排出実態調査結果の概要

(1) 調査対象物質：トリクロロエチレン

(2) 調査地域：新潟県燕市

(3) 調査期間：平成 27 年 2 ～ 3 月

(4) 測定実施者：株式会社 NSS

(5) 測定結果概要：以下のとおり。

1) 調査事業所及び測定箇所数

54 事業所、68 箇所（54 事業所のうち、10 事業所では複数箇所で測定）。

なお、54 事業所が所有する洗浄施設は計 67 台（空気の接触面積が把握できた 55 台のうち、空気の接触面積 3m² 以上の施設は 15 台であった）。

また、54 事業所のうち、33 事業所では溶剤回収装置を稼働していた。

2) 調査結果概要

計 80 サンプル（68 箇所のうち、12 箇所では 2 回測定を実施）の測定を行ったところ、排ガス中トリクロロエチレン濃度は <15~20,000 mg/m³ であり、度数分布は以下のとおりであった。

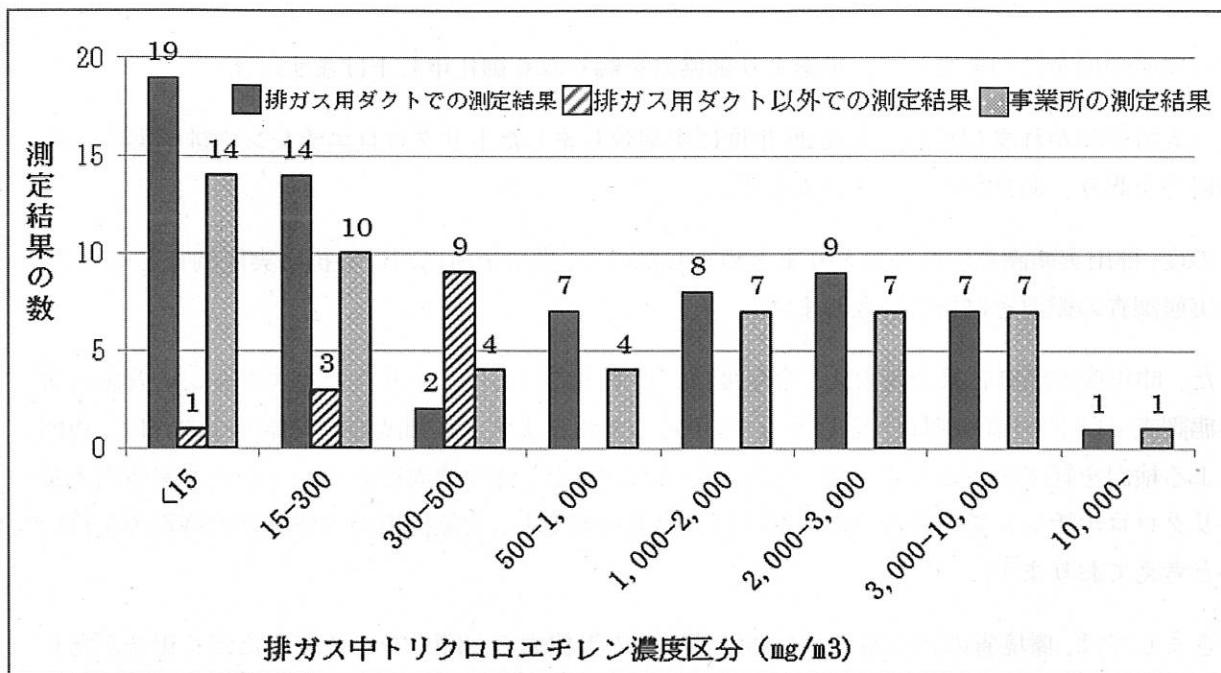


図 排ガス中トリクロロエチレン濃度の度数分布^注

注) 異なる日程で同一排出口において測定した計 12 箇所の測定結果（2 回測定）について、排ガス用ダクト及び排ガス用ダクト以外での測定結果においては、それぞれ別測定として計上し、事業所の測定結果においては、以下の方針により算出した値を測定結果とした（1 事業所につき 1 測定結果）。

＜1 事業所の排ガス中トリクロロエチレン濃度の算出方法＞

- ・ダクトでの測定結果がある場合：ダクトのみの平均値
- ・ダクトでの測定結果がない場合：ダクト以外（換気扇等）での平均値
- ・2 回測定をした場合 : 両日程の測定結果の平均値（ダクトでの測定結果がある場合はダクトのみの平均値、ダクト以外の測定結果がない場合はダクト以外での平均値）

3. トリクロロエチレンの排出実態調査を踏まえた今後の検討方針

本調査により、排ガスダクトがない事業所も確認されたこと等から、トリクロロエチレンの大気排出の経路は様々であることを勘案し、洗浄槽の温度管理や漏洩対策、洗浄槽液面から排出されるトリクロロエチレンのダクトへの吸引状態等を調査の上、主要な排出経路について実態を把握し、効果的な排出抑制の取組について検討する。